

12月定例会 一般質問

村政を問う

一般質問とは 定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずさることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、8人の議員が登壇しました。

質 問 者	質 問 事 項	ページ
せき ね 関根 たけし 猛	① 小平地区における小さな拠点づくりの取り組み状況は	4
	② 地域おこし協力隊の応募状況は	
よし だ 吉田 よしたか 喜尚	① 鳥獣被害対策について	5
	② 廃校の利活用について	
おお た 太田 きよ み 清実	① 発達障がいの支援・サポートの取り組みは	6
	② 「防災道の駅ひらた」併設施設について	
さん ぼん まつ かず よし 三本松和美	① 村が示した「道の駅ひらた」移転候補地用地買収価格 4,620 円について	7
	② 「道の駅ひらた」移転再整備事業に係る継続費提出方針と、9月9日の議会全員協議会説明の妥当性について	
たか はし 高橋 なな え 七重	① 不登校児童・生徒のための校内「居場所作り」を	8
	② 学校給食のアレルギー児童生徒への対応は	
	③ 道の駅移転に係る土地の買収価格は適正か	
えん どう 遠藤 まさ ひこ 正彦	① 入進学等に伴う費用の補助について	9
か とお の ひろ かつ 上遠野広一	① ライスセンター開設に向けて	10
ね もと 根本 さだ お 定雄	① 水田の基盤整備と排水事業への助成について	11



関根 猛 議員



詳しくはこちら

問1 小平地区における小さな拠点づくりの取り組み状況は

小平地区の高齢化より生じる日常生活の支障を解消するため、令和5年11月1日に（仮称）小平地区再生協議会設立準備会を開催し、小平地区における小さな拠点づくりの取り組みについて協議しました。小平地区には、生活用品や食料品などの販売店が少なく、且つ、公的施設や設備投資が蓬田地区に集中しており、小平地区は衰退の一途をたどっている。そこで、

- ① 小平地区再生協議会は設立されたか。設立されているとすれば、その後の活動状況は。
- ② 小平地区の再生には行政の関与が必要であるが、今計画していることはあるか。

答 自主組織の意識醸成に努める

▼企画商工課長

令和5年11月に小平地区再生協議会設立準備会を開き、計3回協議を行ってきた。しかし、中心的人物が参画できなくなったこと、人材面での課題や地域主導での運営は厳しいとの見解から協議会設立とはならなかった。地域が主体

となり進めていくためには、行政の関与は不可欠であると認識していることから、地域主導で展開している組織など優良事例を検証しながら、自主組織のための意識醸成に努める。

再問

小さな拠点づくりの取組内容の中には、移動販売車を使って小平地区の巡回販売を行う、農産物を集荷し、道の駅やJAへの納品を補助する、商業施設や役場・病院への送迎を補助する、社会福祉協議会と連携し、高齢者への弁当配達や安否確認を行うなど、高齢者が安心して日常生活を送れるような内容であったと思う。小さな拠点づくりの取組内容を再度精査し実施する考えはあるか。

再答

▼企画商工課長

自主組織として重要なメンバーの参画と、深く地域に関与し、中心的役割を担う「集落支援員」の確保を急務とし、前に進めていきたい。

問2 地域おこし協力隊の応募状況は

隣村では、多数の地域おこし協力隊が各自の知識能力を活かし、積極的に活動している。

本村では現在1名もおらず、令和7年度の予算において、地域おこし協力隊事業の直接雇用1名分501万5千円、業務委託1名分1千1万8千円、起業支援補助1件100万円を計上した。

そこで、地域おこし協力隊の応募はあったか。

答 現在まで応募はない状況

▼企画商工課長

予ねてから協力隊員増加のため、募集をしてきたが増員に至らなかった。さらに、隊員の卒隊に伴い、改めて募集を行ったが、今日までに応募はない状況となっている。

再問

東京で開催された移住・交流地域おこしフェアを視察したが、地域性等を勘案すると、本村に地域おこし協力隊を呼び込むのは難しいと思われる。ついては、本村出身でUターンを考えている方を、地域おこし協力隊として受入れることも一つの方法と思われる。地域おこし協力隊の制度や業務、補助金制度をまとめたパンフレット等を、村内に配布してみるのも効果的と思われる。

再答

▼企画商工課長

地域活性化に重要な役割を担う地域おこし協力隊の確保に向け引き続き努めていく。

▼副村長

これまでの地域移住の大きなきっかけになったのが、親の呼びかけであったというアンケート結果がある。各家庭への周知を行い、「村に帰ってきたら」と呼びかけていたかどうか、村としても力を入れてやっていきたい。



吉田 喜尚 議員



詳しくはこちら

問1 鳥獣被害対策について

いま鳥獣被害は、集落・地域経済・住民生活に及ぼす影響は計り知れない。そこで、

- ① 村内における鳥獣被害の現状と、農作物・家屋への被害件数と被害金額の実態はどうか。
- ② 村が実施する鳥獣被害対策（捕獲・駆除・防護柵の整備・ワイヤーネット張り、防獣対策費の補助）被害防止普及の現状と効果は。
- ③ 罠を仕掛けたり、村内の巡回など、幅広く活動するために、燃料費の助成など、駆除隊への処遇改善の予定はあるか。

答 処遇改善に努める

▼産業建設課長

① 本年度におけるイノシシによる農作物被害は、水稲、なす、サツマイモなどの圃場での掘り起こしなどの被害が3件、ハクビシンが住宅に侵入した家屋被害が1件の計4件の通報があったが、通報がされていない事案も含めると、かなりの被害があるものと推測される。

② 鳥獣被害対策実施隊によるイノシシの捕獲状況は、昨年度は64頭、本年度はこれまで44頭を捕獲駆除している。特定外来生物として捕獲が認められているアライグマ、ハクビシンの小動物の捕獲も実施しており、本年度は59頭を捕獲している。

また、継続的に実施している電気防護柵購入補助事業は本年度はこれまで5件の申請があり、12万5千160円の補助金を交付している。

③ 鳥獣被害対策実施隊への捕獲報償として、イノシシ1頭あたり2万円、アライグマ、ハクビシンなどの小動物1頭あたり3千円を支出しているほか、本年度より、これらの捕獲日や村からの指示による巡回パトロール、有害鳥獣等の追い払い活動に対して、報酬として1日あたり5千800円を支出している。

また、町村会の総合賠償保障保険に加入しており、安心して駆除活動が行えるよう対応している。引き続き、実施隊員への処遇改善に努めていく。



イノシシの群れ。畑を荒らす。

問2 廃校の利活用について

令和3年10月に改正された、平田村公共施設等総合管理計画は、長期的視点で公共施設等の

整備や維持更新で長寿命化を図り、施設の統合・複合化などの効果的・効率的な施設の有効活用に取り組むことを目的としているが、旧学校施設においては、利活用の具体案が乏しく、施設がある事により、維持管理や修繕費がかかり、財政負担となっている現状にある。

① 今後、少子化・人口減少が進む中で、「資源」として地域の持続可能性を高める活用方針はあるか。

② 今後、学校跡地を使用したい団体がある場合、各種制約はあると思うが、貸付けは可能であるか。

答 旧蓬田中は解体を視野に

▼企画商工課長

① 本年6月定例会で答弁のとおり、建物の年数が経過している事、再利用に係る長寿命化改修が大変難しいことから、総務省の「公共施設等適正管理推進事業債」を活用し、旧蓬田中学校舎等は解体を視野に、また、旧小平中学校舎については、閉校に伴う学校資料などの展示施設として活用できないか検討しているところ。

② 先に触れた公共施設等適正管理推進事業債の活用が令和8年度を以って終了となる。旧蓬田中学校舎等は、貸付満了となった場合、令和9年度以降に国の財政支援が継続とならない見込みで、解体費用は村財源のみとなる可能性が高いが、引き続き継続となるよう要望していく。



太田 清実 議員



詳しくはこちら

問1 発達障がいへの支援・サポートの取り組みは

こども家庭庁は、就学前の適切な支援につなげる為に有効な「5歳児健診」の普及と、相談体制の充実や専門的な人材の確保、健診後のフォローアップなど、支援体制を整備し助成する方針を示している。

発達障がいとは早期に発見し発達に応じた支援につなげていくことが、その後のこどもの発達に影響を及ぼすことから早期発見・支援体制についてとても重要と考えられるので、今後の課題、施設について問う。

答 方針に伴い支援体制を整備強化

▼村長

「5歳児健診」は、基本的な生活習慣を身に付けるための保健指導をする上でも重要な機会と捉えている。

▼健康福祉課長

本村では、令和6年度から開始し、年2回実施、必要に応じて医療機関とも連携を図り、適切な指導と療育につないでいる。中学生までの

受け入れ施設の必要性については、現在、村内では「NPO法人がんばろう会」が、障がい福祉サービス提供事業所として障がいをお持ちの方に対して生活介護や就労支援、相談支援事業を実施している。また、障がい児通所支援には、「放課後等デイサービス事業」があり、就学中の障がい児の放課後等の居場所を提供しているが、村内に事業所はない。石川郡内で「放課後等デイサービス」を提供しているのは、石川に2事業所、玉川に1事業所。今は近隣の町村にある資源を有効に活用し、ニーズの分析に努める。

要望

多くの支援が必要な方がいらっしゃる、その事を私たちが知ることから始めなければいけないと感じている。そして、行政も国の方向性に添ってきめ細やかな対応をお願いしたい。

問2 「防災道の駅ひらた」併設施設について

それぞれの道の駅は、広い、便利、きれいな沢山の商品、遊ぶスペース、キャンプ場関連、足湯、温泉、外国館、ポスト、バス待合室、イベントホールやスポーツ広場、車中泊が出来るRVパークなど、あるあるづくめだ。これこそが、国の方向性にある第3ステージの取り組み「まちぐるみ」と感じる。道の駅自体の建物はひとつで周りにいろんな施設が併設されていて、お客様からすれば「楽しみ」を求め、通過点でもなく、機能だけでもなく【目的地】として道の駅に何があるかが重要と感じた。

“防災道の駅ひらた”に併設施備として「屋内型児童遊戯施設」と「屋外遊戯エリア」は必要不可欠だと思う。子供達が天候を気にせず、のびのびと遊べるスペースは、わが村にとってずっと待ち望んでいた施設になると思われる。この様な施設が、道の駅に併設することで年間を通しての集客にも良い影響を及ぼすものと考え。村長の見解を問う。

答 「屋内型児童遊戯施設」基本計画へ

▼村長

本村で整備を計画している道の駅ひらたは、平時には地域振興の拠点とし、また、災害時には避難や情報提供の拠点として機能する施設を目指し、検討委員会などで整備内容の検討を行っているところ。

▼企画商工課長

道の駅が中核的な存在としての役割を果たしながら、住民や観光客にとつてさらに魅力的な場へ変貌するため、まちぐるみ、地域ぐるみの取組は必要と捉えている。

「屋内型児童遊戯施設」の整備は、アンケートなどでも導入意向が高いことから、基本構想へも併設施設として記載させていただいた。子育て支援の一つとして、また、子どもの遊び場としての機能強化を図るためにも計画に反映していきたいと考えている。



三本松 和美 議員



詳しくはこちら

問1
村が示した「道の駅ひらた」
移転候補地用地買収価格4,
620円について

国の「公用地取得要領」では、①取引事例、②公示地価、③基準地価、④路線価、⑤鑑定評価の5つを総合して「正常価格」を算定することが必須とされている。

しかし、村はこれら5項目のいずれも提示していないし、「近傍地4,600円/㎡を参考にした」という説明にとどまっている。
そこで、4,620円/㎡の価格や近傍地4,600円/㎡とは、5項目のどれか。

答
現在の道の駅ひらたの取引実績
の買収価格

▼村長
現在の道の駅ひらたの取引実績がある国・県の買収価格も考慮し、予定価格として地権者に示した。

再問

① 地権者に同意を得て価格、算定根拠を記載

しているのか。

② 現在の道の駅ひらたの取引実績やあぶくま高原自動車道建設時の単価を参考としているが、その通りか。

③ 公用地取得要領による農地価格で出さなければならぬ。宅地並みの価格なので違法とはならないのか。

再答

▼村長
農地を宅地並みの売買価格で買ったなら法律違反という認識はない。

再問

① 地権者に同意を得た際、価格を提示したのか。

② 鑑定結果標準値が古いので、見直しが必要ではないか。

再々答

▼村長
予定価格、理解してください。

問2

「道の駅ひらた」移転再整備
事業に係る継続費提出方針と
9月9日の議会全員協議会説
明の妥当性について

村は、12月議会に継続費を提出するとしたが、継続費判断に必要な資料は一切提示されていない。最低でも次の5点が必要。

① 地盤調査結果、② 水路付替え規模と工事内容、

③ 概算事業費（根拠資料付き）、④ 財源構成案、⑤ 年度別支出計画（年割）。

そこで

① 継続費を提出できる見込みや継続費提出は、現時点でも維持しているのか。

② 予算膨張を防ぐためにも適切な手法は継続費と考えるが。

答
複数年事業を行う必要があるため
継続費を予定

▼総務課長

複数年にわたって事業を行う必要があるため継続費を設定する予定。
当初の計画を変更せざるを得ない場合は、補正予算を提出する。

再問

基本計画は、2～3か月でできるはずだが。

再答

▼副村長

基本計画が2～3か月できると言うことだが、現在策定中である。



高橋 七重 議員



詳しくはこちら

問1 不登校児童・生徒のための校内「居場所」作りを

本県が空き教室を利用して不登校の児童生徒をサポートする「校内教育支援センター」を設置している割合は20.7%。これは47都道府県で最も低い。本村の現状と対応は

答 学校と家庭、保護者とのつながりを無くさない

▼教育課長

10月末現在、不登校の児童生徒は小学生が1人、中学生が7人。校内教育支援センターの設置については、各学校に、空き教室や他用途に使える部屋があるので設置は可能。しかし、現在の事例をみると、教育支援センターをつくったからと言って、登校できるようになるとは限らず、様々な事情があるので、場面に応じた対策を講じていくのが正しいやり方だと思う。

学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、かかりつけの医師と連携しながら、子どもたちができるだけ登校できるよう午前や午後だけの短時間登校や、保健室への登校などをうまく利用しながら対応している。

また、なかなか登校できない児童生徒には、担任が定期的に電話や家庭訪問などで状況の把握などを行っている。



問2 道の駅移転に係る土地の買収価格は適正か

田（1,120円）や畑（960円）を宅地並みの4,620円で購入する旨を地権者に提示しているがその根拠は。

答 事業用地の買収は、適正な価格と判断

▼企画商工課長

当時、道の駅ひらたの単価設定は、国が鑑定士の確認を受け、標準価格として適用したことから、村用地分についても、国に準拠し取得した。取得から年数が経過しているが、当時と現在の田、畑の固定資産評価額が同じであること、

また、国税庁通達に伴う、商用地としての宅地一体的利用の観点から、宅地見込み地として取得することを決定するなど正常価格であると判断している。

再問

地権者に提示する買取価格は、これから村がやろうとしている造成工事等の費用を差し引いて示すのが本当ではないのか。村はそれを考えてこの金額を出したのか。

再答

▼副村長

民間企業においては、そのようなことが行われているということだが、村は考慮していない。事業実施にあたり、団地化のためにそれなりの面積、土地を求めることは非常に困難である。今回は、宅地見込み地としての価格を提示し、地元、地権者の皆様からご理解等をお願いをしている。

※②「学校給食のアレルギー児童生徒への対応は」についての質問をしました。内容についてはQRコードからご覧いただけます。



遠藤 正彦 議員



詳しくはこちら

問1 入進学等に伴う費用の補助について

物価の上昇が多くの家計を直撃している。特に食料品の価格高騰は、食費を削ることが難しい子育て世代に大きな影響を与えている。そのような状況の下、入進学や進級のための準備をする時期が近づいてきた。

物価高であっても制服の購入や運動着等の買い替えは避けて通れない。中学校指定の制服も小中学校指定の運動着も今後の値上げが決定していると聞いた。そこで伺う。

① 前述目的の現金給付や購入クーポン券配布などの考えはあるか。

② 現行の入学祝金・支援金の増額は考えているか。

答 交付金を活用し支援を検討

▼教育長

現時点で、単に現行祝金等を増額することは考えていないが、国の重点支援地方交付金を活用した支援や子どもたちのやる気や学力向上につながる支援を検討していきたいと考えている。

▼教育課長

物価高対策として国の重点支援地方交付金が拡充され本村でも活用できる見込みなので、子育て家庭に対しての幅広い支援策についても関係課と連携し検討したいと考えている。

また、学校教育においては、現在、個人負担で行われている英語や漢字の検定試験料も高額になっている。

今後は、個人のやる気や学力向上につなげられる取組みなどに支援ができないか検討していきたい。

再問

学力向上につながる支援の必要性については同感である。

本村独自の祝い金、支援金の支給や子ども医療費の無償化、給食費無償化は評価しているが、これも標準化になりつつある。

子育て世代の支援充実は地域の活性化につながると考えるので今後も同様の質問提案は続けていきたい。

現時点で祝い金、支援金の増額は考えていないということだが、この条例設置からは相当年月も過ぎているので、物価上昇分も踏まえてこれを機にそういう検討も踏まえていただきたい。

再答

▼教育課長

他の町村で見ると、小学校入学時3万円、中学校入学時3万円、本村は小学校入学時5万円、中学校入学時5万円、プラス特別支援金として3万円ということで、かなり充実した祝い金であると考えているので、今後については検討させていただきます。



上遠野 広一 議員



詳しくはこちら

問1 ライスセンター開設に向けて

現在、村内個人ライスセンターは40人程度で、調整組合加入者が26人と、大半が70代で今や人生100年時代と言うが、働くにも限界があります。村長の施政方針にもあるように、スピード感を持って開設すべきと思うが、3点について村長の見解は。

- ① ライスセンターの規模は。
- ② 過疎債の充当は可能か。
- ③ 開設場所について。

答 答申内容を精査し進める

▼村長

ライスセンターは、持続可能な地域農業を確立するための重要な役割を担う施設として、村ではライスセンター整備に関する検討委員会を設置し調査検討を進めている。

検討委員会では、昨年度から本年11月まで計8回にわたり調査検討を重ね、12月2日に村に對して答申書が提出され、受領したところ。

今後、答申の内容を十分精査し、整備に向け検討していく。

▼産業建設課長

① 検討委員会からの答申では、ライスセンターの規模は経営を断念する経営者の受託面積を考慮し「50ha規模」の施設が必要とされている。

なお、現在ライスセンター整備に活用できる国庫補助事業として「産地生産基盤パワーアップ事業」があり、この事業では、平場は50ha以上、中山間地域等は10ha以上の面積要件が設定されているので、これらも考慮しながら検討していく。

② 地場産業の振興に資する施設として過疎対策事業の対象となる見込みだが、現在福島県に確認中。

③ 検討委員会からの答申では、村有地の有効利用を図りながら、小平地区、蓬田地区にそれぞれ1箇所を整備を進められたいとされている。まずは、農業振興エリアである小平地区への整備を検討していく。

令和6年9月に実施した個人ライスセンター経営者を対象としたアンケート結果では、49名の経営者のうち20名が「概ね令和12年までに経営を断念する」との回答があり、農業従事者の高齢化によるライスセンター整備の必要性はますます高揚している現状にある。

今後、答申の内容を踏まえ、整備時期、施設整備に係る財源、施設の運営体制など十分検討し、前向きに本事業について推進していく。

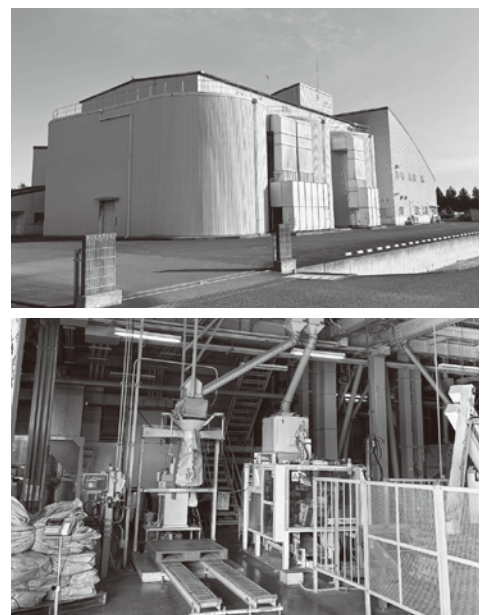
再問

事業をするにはまず財源だと思うが、農業活性化基金には1億3千万弱があり、これを大幅に取り崩し、一日も早いスタートを期待する。

再答

▼産業建設課長

提出された検討委員会からの答申内容の中に施設整備に係る財源についても触れている。その中には、施設整備については、平田村農業活性化基金保有額、1億3千万円、また、国の補助事業、過疎対策事業債など有利な起債を活用して整備を図られたいというような答申内容もある。これらの答申内容を踏まえて施設整備に係る財源についても十分検討したいと考えている。





根本 定雄 議員



詳しくはこちら

問1 水田の基盤整備と排水事業への助成について

これからは機械化の時代。誰かに借りてもらうにしても、便利の悪い場所や、小さな田んぼでは借り手もなく、耕作放棄地になってしまう。そこで村長に伺う。

答 小規模な基盤整備を対象とする国の補助事業を模索していくとともに、事業採択に向けて努めていく

▼産業建設課長

本村では農地中間管理機構関連農地整備事業として、北屋敷地区、上北方地区の2地区において圃場整備を推進し、農地の集積、集約化に努めているが、本村の大部分の圃場は、区画も小さいことから作業効率が悪く、畦畔除去、暗渠排水などの基盤整備を推進することは、中山間地における小規模水田に必要な条件整備事業と認識している。

先般実施された地域計画集落座談会でも、農地を維持していくために、当該事業の要望は各地区の農家の皆様から頂いている。

村としても、地域からの事業実施要望を踏まえ、農地の区画狭小や排水不良を改善するための畦畔除去による区画拡大や暗渠排水整備など小規模な基盤整備を対象とする国の補助事業を模索していくとともに、事業採択に向けて努めていく。

再問

ぜひとも基盤整備事業については、補助事業をもって、実施していただければと思う。具体的に答弁を。

再答

▼産業建設課長

担い手の確保や、農地の集積が喫緊の課題となっていることを背景とし、小規模な基盤整備においても集落営農組織との担い手の育成や農地集積と一体となった事業展開が求められると考えている。具体的に国の予算では受益面積が5ha以上という面積要件や、農業者が2者以上、事業費が200万円以上などの採択要件や農地中間管理機構開始の農地集積を図る取り組みに対しては重点配分や制度拡充が行われるなどの制度設計が進められている。これらの事業を実現するためには、まずは農家の方々の意欲の問題もあるかと思う。その部分について、現状や課題、望む将来の姿を農業者自身がしっかりと見据え、農業者自らがその課題を解決し、先に進んでいくという部分がなければ、例え、い



くら補助事業があってもその活用には至らないわけである。希望している方々の地域全体がそういう合った合意に向かうような活動をぜひとも議員の皆様にもご協力いただきながら、村の方も進めて行きたいと考えている。村は農業者の相談に応じながら、適宜対応したいと考えている。